

令和7年7月1日

保護者の皆様

西条市立西条南中学校
校 長 宇野 嘉則

学校の業務改善に伴う電話応対等について

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、西条市内の小中学校では働き方改革に伴う業務改善を進めています。その一環として西条市校長会で検討した結果、今後の電話応対等につきまして、西条市内すべての小中学校で応答時間を決めて行うこととなりました。

そこで、本校では下記のように電話の応対を行います。保護者の皆様におかれましては、ご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 電話での応対について

今後、電話での応対は、時間を決めて行うこととします。

それ以外の時間帯は、電話を掛けていただいても教職員は応対することができません。

(応対できない旨のメッセージは流れません。)

2の応答時間内にお電話していただくようお願いいたします。

2 応答時間帯（電話応対を行う時間帯）

区分	応答時間
平日（授業のある日）	午前7時30分～午後7時00分
長期休業中等の平日（授業のない日）	午前8時00分～午後4時30分
土日・祝日、学校閉庁日（年末年始・お盆休み）	なし

※ 土日・祝日の学校行事等の際はこの限りではありません。

※ 部活動完全下校時間から30分を過ぎると対応できない場合があります。

※ 休日の部活動については、部活動ごとの連絡方法で行ってください。

3 児童生徒の生命・安全に関わる事件、事故の緊急連絡

上記のような事件等が起こった場合、教育委員会及び学校は、警察、消防等関係機関から必要に応じ連絡を受け、連携して対応していますので、まずは関係機関へご連絡ください。